

# 島根 更生保護

保護観察協会  
特集号

発行

更生保護  
法 人 島根保護観察協会



「理想の山里づくり」山里村」のピオトープ（棧橋総延長100m）  
写真提供 川本町 下垣賢治氏

日頃より皆様方には島根保護観察協会の諸事業推進に多大なるご支援とご協力賜り、厚く御礼申し上げます。お蔭をもちまして本年度の当協会の所期の目的を達成し、更生保護事業の伸展に寄与することができたものと思っております。

さて、我が国の犯罪情勢をみてみますと、十年連続で刑法犯の認知件数が減少しておりますが、再犯率や刑務所への再入所率が上昇しており、再犯防止が大きな課題となっております。刑務所出所者等の再犯は、住居や仕事等がない状況で引き起こされることが多いことから、居住の確保や就労支援を積極的に推し進めていく必要があります。さらに、保護観察対象者に社会的に役立つ活動を一定期間複数回行わせることを通じて、自己有用感・規範意識・社会性の向上を促し、犯罪防止と改善更生を図ろうとする社会貢献活動や薬物事犯者を対象とした刑の一部執行猶予の制度の導入が予定されております。

## ご挨拶

更生保護法人  
島根保護観察協会  
理事長 古瀬 誠



事業の一層の充実と連絡助成事業として安全・安心な地域社会づくりのため、日夜にわたり地道に活動を展開されている保護司会、更生保護会、更生保護女性連盟、BBS連盟、協力事業主会等の取り組みに強力に支援し、「犯罪や非行のない安全・安心な明るい島根」の実現に全力で取り組んで参ります。

毎年七月一日から、全国一斉の「社会を明るくする運動」が始まります。この運動は、法務省が主唱し、昭和二十六年から「社会を明るくする運動」と名付けられ、平成二十六年で第六十四回をむかえます。島根県内でも各地で社明ポスター掲示、リーフレット・ポケットティッシュ配布、ミニ集会、作文コンテストほか様々な啓発活動が展開されます。この運動が一人でも多くの人に浸透していくことを切望しています。

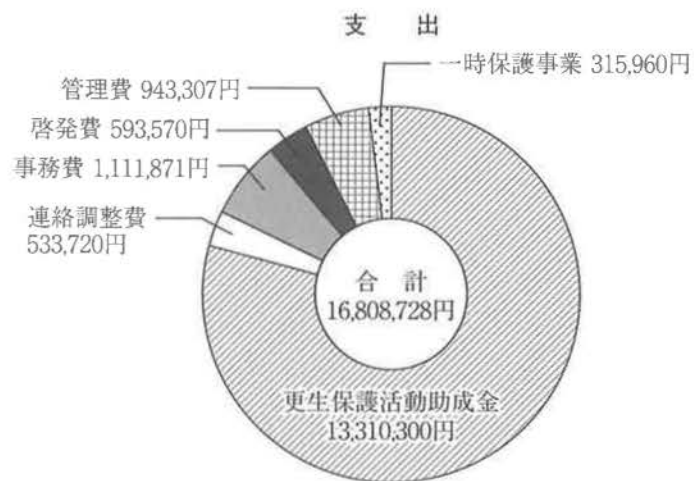
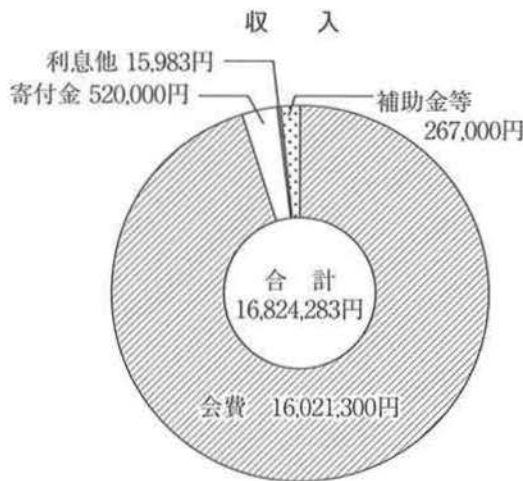
当協会としては、このような状況に適切に対処するため関係機関と緊密に連携し、一時保護

終わりに、会員の皆様方をはじめ関係者の方々のご理解に深く感謝の意を表しますとともに、当協会の運営と活動に引き続きご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

## 平成25年度 事業報告及び決算報告

昨年度、協会の活動運営は、事業計画どおりの事業を実施することができました。会員の皆様や地域住民の温かい御支援・御協力ありがとうございました。

- 1 連絡助成事業  
保護司活動、更生保護会の運営及びBBS連盟等に対する連絡、助成。
- 2 被保護者に対する一時保護事業
- 3 犯罪予防活動、啓発活動事業  
第63回社会を明るくする運動の共催事業

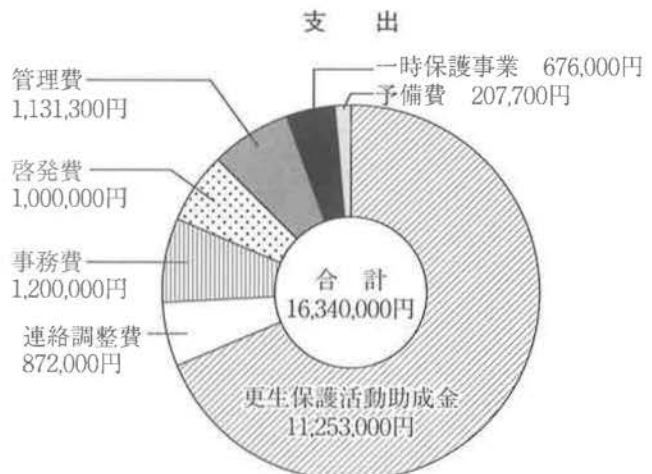
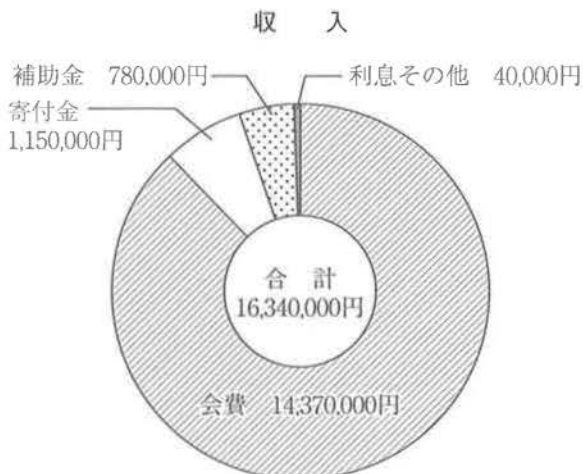


## 平成26年度 事業計画と予算

定款の定めるところに従って、島根県における犯罪や非行をした人の立ち直りの援助と、犯罪や非行防止を図るために活動している特別法人です。

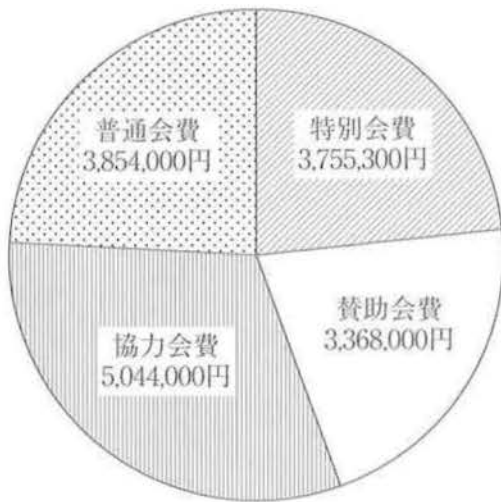
今年度は、次の方針で活動していきます。引き続き関係者の方々の温かい御支援・御協力をお願いいたします。

- 1 連絡助成事業  
保護司会、更生保護会、更生保護女性会、BBS会、協力事業主会活動への支援
- 2 被保護者に対する一時保護事業の充実
- 3 犯罪予防活動、啓発活動事業  
第64回社会を明るくする運動の共催事業



## 会費収入

平成25年度会費収入  
(合計16,021,300円)



平成25年度の会費収入総額は、16,021,300円で、5,748人の会員の皆様から温かい御支援、御協力がありました。

平成25年度会員数  
(合計5,748人)



## 更生保護法人島根保護観察協会会員募集趣意書

近年社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題となっています。

このような犯罪の発生を予防するには、地域社会から犯罪に陥るものが出ないように環境を浄化するなど、犯罪予防活動を展開することが必要です。一方、犯罪に陥った者が再犯をしないよう保護や指導をすることも特に大事なことです。即ち、少年院や刑務所から釈放された者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れ、職業や住居の確保等について助言や援助を行うなどして更生への自覚を促進し、安定した生活につかせ、善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題です。

これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県下およそ500人の保護司並びに更生保護関係の機関・団体である島根更生保護会、島根県更生保護女性会員、島根県BBS会員、島根県事業主、NPO法人島根県就労支援事業者機構などの人たちが日夜これにたずさわって、犯罪前歴者や非行青少年の更生保護に努力を続けています。

犯罪のない安全・安心な明るい社会を構築することを目的とする更生保護事業には種々の施策が講じられていますが、地域住民各位のご協力なくしてはできない仕事です。一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘る御支援がなければ、その目的を達成することは困難です。

島根保護観察協会は、こうした状況に対処するため県下における犯罪の予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもって組織されています。

その事業の概要は、別項定款に示すところですが、何卒その趣旨を御理解いただき当協会の会員として御協力賜りますようお願い申し上げます。

更生保護法人島根保護観察協会

理事長 古 瀬 誠